

## I. 要約

### 1. 本資料の目的

シキボウ株式会社（以下、シキボウ）は、経営理念を「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します」とし、繊維事業で培った技術を応用して事業を拡大している。そのうち、化成品事業では、植物由来の食品添加物製造により、高齢社会における栄養不良の解消などを含む多様な食のニーズへの貢献を目指しており、今般、新たな設備投資による開発・製造の拡大（以下、対象事業）を目的とした新株予約権型ファイナンスによる資金調達を企図している。

本資料の目的は、対象事業によってシキボウが創出すると想定される環境・社会への影響（以下、インパクト）について、株式会社日本総合研究所（以下、日本総研）がレビューを行い、そのレビュー結果をサステナビリティインパクトレビューとして公表するものである。

### 2. 発行者の役割とレビュー範囲

日本総研は第三者機関として、(1) シキボウの対象事業の目的、並びに対象事業によって創出されるインパクトおよびSDGsへの貢献可能性、(2) 企業活動全般におけるESG（環境、社会、ガバナンス）面での方針・取り組み・実績の状況を対象に、以下の基準等に照らしてレビューを実施する。

- 国連環境計画金融イニシアティブ「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 国際資本市場協会「グリーンボンド原則」「ソーシャルボンド原則」「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- 環境省「グリーンボンドガイドライン」等

### 3. サステナビリティインパクトレビュー（要約版）

#### (1) 対象事業が創出するインパクトおよびSDGsへの貢献可能性

対象事業を通じて、SDGsのうち特に目標2「飢餓をゼロに」、目標12「つくる責任つかう責任」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」が設定するターゲットへの貢献が期待できる。



「**対象事業が創出するポジティブインパクト**」：対象事業は、食用とされない植物の種子などの調達や増粘安定剤への加工、ブレンド技術を通じて、嚥下困難対策などを含む多様な食のニーズと、原産地における資源の有効活用の実現に寄与する。また、対象事業が創出する環境面・社会面へのポジティブ（改善）インパクトは、基準等に照らして妥当性を有すると言える。



「**インパクトの測定・マネジメント**」：対象事業のもたらすアウトカムおよびインパクト特定の結果、ポジティブインパクトが期待できると言える。また、インパクトについては多角的観点から網羅的に分析されている。



「**対象事業によって生じるネガティブインパクトの軽減**」：シキボウは、対象事業に伴うネガティブインパクトとして、製造に伴うエネルギー消費およびCO2排出、調達量拡大に伴う生産地への負担、製造・販売量の拡大に伴う従業員への負担の可能性を認識している。新たな工場においては、太陽光発電設備の導入や働きやすい労働環境の確保に取り組んでいる点が認められる。

| 目標   | 日本総研のオピニオン（要約）   |
|--|--|
|  <p>2 砂糖をゼロに</p>               | <p>対象事業を通じて、多種類の増粘安定剤をより安定的に供給することが可能になり、食品メーカーを介して、高齢者の嚥下困難対策を含む多様な食のニーズへの対応に繋がる。よって、ターゲット 2.2「5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦および高齢者の栄養ニーズへの対応を行う。」への貢献が期待できる。また、増粘安定剤はペットフードなどにも活用されており、ペットの健康維持を通じてペットと共に暮らす人々の生活の質の向上・満足度の増進に繋がることを期待できる。</p> |
|  <p>12 つくる責任<br/>つかう責任</p>     | <p>対象事業を通じて、タマリンド種子など、植物資源の非食用部を食品添加物の原料に有効活用を進めることができ、原産地における廃棄物の削減を実現できる。よって、ターゲット 12.5「2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」への貢献が期待できる。</p>  |
|  <p>9 産業と技術革新の<br/>基盤をつくらう</p> | <p>対象事業を通じて、再生可能エネルギーやより効率的な空調、製造ライン等の導入が進むことから、製品製造あたりの CO2 排出量の低減が期待できる。よって、ターゲット 9.4「2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。」への貢献が期待できる。</p>   |

出所：日本総研作成

## (2) 組織の ESG の取り組みおよび情報開示

シキボウの ESG の取り組みと情報開示をレビューした結果、企業経営において、良好な取り組みと情報開示を実施していると判断する。



「**環境面**」：シキボウは、環境負荷低減の面では、工場における太陽光発電の活用や照明の LED 化を全社で進めており、温室効果ガス削減については 2030 年に 2013 年比▲46%以上、2050 年にカーボンニュートラルを目指す目標を有している。製品を通じた環境への貢献の面では、繊維および産業材（産業資材・機能材料）セグメントでそれぞれ顧客特性に応じて環境負荷低減に貢献する製品群を有している。



「**社会面**」：シキボウは、「シキボウ行動規範」「シキボウ行動指針」「シキボウ行動基準」により公正な経済取引、顧客利益の保護、労働安全衛生、購買活動等について明記、開示している点を評価する。従業員や管理職層における多様性の確保は、さらに拡大を進める段階にある。



「**ガバナンス面**」：経営トップによるサステナビリティへのコミットメントや、組織としての SDGs への貢献意欲を確認した。シキボウは自社のホームページ等において、対象事業による環境面・社会面でのポジティブインパクトを開示する予定である。環境面・社会面のポジティブインパクトに関しては、インパクトレポートにおける KPI 等、具体的な開示項目について今後検討が必要である。これらの開示は、少なくとも年に一度、対外的に実施する予定であることから、情報開示の頻度は適切と考える。

## (3) 結論

レビューの結果、シキボウの対象事業は、経営理念の実現に資するとともに、環境面・社会面でのポジティブインパクト創出が見込まれ、さらに、SDGs の達成への貢献も期待できる。今後、シキボウにおいて、定量的なインパクト評価の継続的な実施を期待する。また、企業経営において良好な ESG の取り組みおよび情報開示を実施していると判断し、今後さらにインパクト創出に向けた基盤を充実させていくことを期待する。

## II. 本編

### 目次

---

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| <b>1. シキボウについて</b>                    | <b>4</b>  |
| (1)組織概要                               | 4         |
| (2)組織方針                               | 4         |
| <b>2. サステナビリティインパクトレビューの基準および分析手法</b> | <b>5</b>  |
| (1)対象事業のインパクト評価基準                     | 5         |
| (2)組織の ESG に関する分析視点                   | 6         |
| <b>3. 対象事業および事業主体の現状</b>              | <b>9</b>  |
| (1)対象事業によるインパクト                       | 9         |
| (2)組織の ESG の現状                        | 12        |
| <b>4. サステナビリティインパクトレビュー</b>           | <b>14</b> |
| (1)対象事業によるインパクト                       | 14        |
| (2)組織の ESG の取り組みおよび情報開示               | 20        |
| (3)結論                                 | 20        |
| <b>参考資料一覧</b>                         | <b>21</b> |
| <b>株式会社日本総合研究所について</b>                | <b>22</b> |
| <b>免責事項</b>                           | <b>23</b> |

## 1. シキボウについて

### (1) 組織概要

#### ① 概況

シキボウは、1892年設立の大阪に本社を置く繊維製品・産業材製造業である。祖業の繊維事業で培った技術を応用して幅広い産業用途向けの製品を扱う産業材事業を展開しているほか、資産活用の一環として、不動産・サービス事業を行っている。

シキボウグループは、親会社であるシキボウおよび子会社 25社で構成される。2023年3月末の業容（連結）は、売上高 37,893 百万円、経常利益 1,125 百万円となっている。従業員数（連結）は 2023年3月末時点 2,195 名である。対象事業の実施の場となる株式会社シキボウ堺（以下、シキボウ堺）は、シキボウの 100%子会社で、産業材事業において化成品の製造と研究開発を担っている。

#### ② 事業内容

シキボウの主な事業は、繊維、産業材（工業用品の製造販売等、化成品の製造販売）、不動産・サービス（不動産賃貸、リネンサプライ等）の3つのセグメントに分かれている。

シキボウ（単体）の拠点数は、本社、東京支社に加えて、1研究所（中央研究所）、4工場（富山工場、鈴鹿工場、八日市工場、八幡工場）、3事業所（八日市事業所、尾道事業所、長野事業所）、1事務所（ホーチミン事務所）、の計 11 拠点である。

繊維セグメントでは、「健康快服」をコンセプトに、多彩な素材群の開発に取り組んでいる。産業材セグメントは、産業資材部門と機能材料部門の2つに分かれており、産業資材部門は、製紙用ドライヤーカンバス事業やフィルタークロス事業などの工業用織物、機能材料部門のうち、化成品事業では植物由来の食品添加物、複合材料事業ではガラス繊維や炭素繊維を用いた繊維強化プラスチック、に特徴を有している。

### (2) 組織方針

#### ① 経営理念

シキボウは、経営理念として「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します ー安心・安全・快適な暮らしと環境にやさしい社会の実現へー」を掲げている。

また、2042年をターゲットとした長期ビジョンでは、ありたい姿として「あなたにもっと寄り添い、愛されるシキボウグループへ・従業員にもっと寄り添い、笑顔あふれる心豊かな人生の実現に貢献します・お客様にもっと寄り添い、まだ見ぬ世界を当たり前にする技術で貢献します・地球にもっと寄り添い、持続可能な社会に貢献します」を掲げている。

#### ② 中期的な経営計画

中期経営計画（2022~24）では、「経営基盤の強化、次の革新的成長に向けた取組、サステナビリティ経営への取組」を掲げている。具体的な施策の一つとして、新しい中核事業と位置付ける化成品事業を成長させるために、化成品事業の主力である食品添加物（食品用増粘安定剤）の製造・販売拡大に向けた設備投資を予定している。

## 2. サステナビリティインパクトレビューの基準および分析手法

サステナビリティインパクトレビュー（第4章参照）は、下記に示す基準と分析手法に基づき作成される。

### (1) 対象事業のインパクト評価基準

本レビューにおいて、対象事業が創出するインパクトに関する基準や考え方を以下に示す。

#### ① 対象事業が創出するポジティブインパクト

- 基準等に照らして、対象事業が創出する環境面・社会面へのポジティブインパクトの領域の妥当性を確認する。
- 妥当性を検討する基準等は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）のポジティブ・インパクト金融原則およびインパクトレーダー、国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則（GBP）、ソーシャルボンド原則（SBP）、サステナビリティボンド・ガイドライン（SBG）、環境省グリーンボンドガイドラインである。それらに明確な記載がない場合には、持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットおよび指標、ICMA “Green and Social Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals”、EU タクソノミー等の国際的な業界標準を参照する。
- なお、SDGs の基本理念「誰一人取り残さない」や SBP が示す「想定される受益者」にあるように、経済的、社会的に脆弱な環境に置かれた人々への配慮がなされているかを重視する。

#### ② インパクトの測定・マネジメント

- 企業が、対象事業を通じて創出を企図するインパクトについて、成果を測定し、更なる向上のためのマネジメントを十分行っていることを確認する。
- 確認するための基準は、Impact Management Project（IMP）が示す「インパクトの5つの基本要素」を用いる。分析手法は以下のとおりである。
- 対象事業のもたらすアウトカムを特定し、期待されるインパクトを検討するためにロジックモデルを用いた事業内容の分析を行う。
- 分析においては、What（アウトカムの内容、ポジティブかネガティブか、重要度）、Who（アウトカムが現れている対象）、How much（大きさ、深さ、期間を含めたアウトカムの発生度合い）、Contribution（変化に対する貢献度合い）、Risk（予想されるインパクトがなかった場合のリスク）の5つを基本要素とする（図表1参照）。
- なお、事業から直接発生するアウトカムの達成の可否、達成度合いを将来にわたって確認するため、定量的または定性的なインパクト指標の設定を必要とする。

図表 1：インパクトの基本要素と分析の視点

| インパクトの要素              | 分析の視点   |
|-----------------------|---|
| 何を（What）              | <ul style="list-style-type: none"> <li>• どのようなアウトカムがあるか</li> <li>• ポジティブか・ネガティブか</li> <li>• そのアウトカムは社会にとってどの程度重要か</li> <li>• SDGs 等との目標との整合性があるか</li> </ul> |
| 誰が（Who）               | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 誰がそのアウトカムを享受するか</li> <li>• ステークホルダーは、現在どの程度困っているか</li> </ul>   |
| どの程度（How Much）        | <ul style="list-style-type: none"> <li>• サービスのスケールはどの程度見込めるか</li> <li>• 課題解決の度合いや持続期間はどの程度か</li> </ul>  |
| 企業の貢献度合（Contribution） | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 予想される変化は、本事業がなくても起こっていたか</li> </ul>  |
| リスク（Risk）             | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 想定するインパクトを創出する際に直面するリスクは何か</li> <li>• 想定どおりのインパクトが起らなかった時、社会にとってどのようなリスクが存在するか</li> </ul>                          |

出所: O. Prentice & L. Emme (2019) . IRIS+ and the Five Dimensions of Impact, および「インパクト投資における インパクト測定・マネジメント 実践ガイドブック (2021)」を基に日本総研作成

### ③ 対象事業によって生じるネガティブインパクトの軽減

- 対象事業を実施することによって生じる環境面・社会面でのネガティブインパクトについて検討がされており、その軽減策が講じられていることを確認する。
- 確認にあたっては、インパクトレーダー、EU タクソノミーの Do No Significant Harm（著しい害を及ぼさない）の考え方や、SDGs のターゲットおよび指標を参考にし、事業特性に応じてリスク分析を行う。

## (2) 組織の ESG に関する分析視点

- 対象事業を含むすべての企業活動を行う上での ESG の各面の取り組み状況に関するレビューの主な項目は以下のとおりである。

### ① 環境面

事業活動に伴う環境負荷を把握し、その削減に取り組むことや、製品・サービスの提供を通じて社会全体の環境負荷削減に貢献することが重要と考え、4つの領域（環境マネジメント、気候変動、水資源・廃棄物・化学物質等削減・生物多様性保全、製品・サービスを通じた環境負荷削減）について、方針の有無と範囲、取り組みの実効性、実績を確認する。

### ② 社会面

組織の社会との関係性において、幅広い利害関係者（ステークホルダー）への公正な配慮が求められることから、5つの領域（公正な経済取引、顧客に対する誠実さ、従業員への配慮、サプライヤーへの配慮、ローカル/グローバル・コミュニティへの配慮）について、方針の有無と範囲、取り組みの実効性、実績を確認する。

### ③ ガバナンス面

- i. サステナビリティへのコミットメント／SDGs への貢献意欲  
経営トップによるサステナビリティへのコミットメントや組織としての SDGs への貢献意欲を確認する。
- ii. 意思決定層の多様性とステークホルダーとの対話  
経営の意思決定層（監督側、執行側）において多様性が確保されているか、社会のさまざまなステークホルダーとの対話がなされているかを確認する。
- iii. 事業開発におけるリスク評価プロセス  
企業活動を遂行するうえで直面するビジネスリスクを、組織内でどのように評価・対応しているのかを確認する。事業開発時の採択または非採択基準の有無を含む。
- iv. レポーティング  
企業活動を通じたサステナビリティへの貢献について広く社会に情報開示を行っていることを把握する項目。特に、対象事業については、進捗状況、投資金額、アウトカム実現状況を公開することが求められている。

## 【参考】

なお、(1) ①および③の事業領域は、インパクトレーダーでは以下のように 12 のインパクトエリアまたは 34 のインパクトトピックが示されている（インパクトレーダー改訂版 2022 に基づき日本総研作成。インパクトトピックはカッコ内のものを指す）。

|          |   |
|----------|---|
| 環境<br>自然 | <ul style="list-style-type: none"> <li>気候の安定性</li> <li>生物多様性および生態系（水域、大気、土壌、生物種、生息地）</li> <li>サーキュラリティ（資源強度、廃棄物）</li> </ul>   |
| 社会       | <ul style="list-style-type: none"> <li>人格と人の安全保障（紛争、現代奴隷、児童労働、データプライバシー、自然災害）</li> <li>健康および安全性</li> <li>資源およびサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（水、食糧、住居、健康と衛生、教育、エネルギー、移動手段、情報、コネクティビティ、文化と伝統、ファイナンス）</li> <li>生計（雇用、賃金、社会的保護）</li> <li>平等と正義（ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者）</li> </ul> |
| 経済<br>社会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>強固な制度・平和・安定（市民的自由、法の支配）</li> <li>健全な経済（セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄）</li> <li>インフラ</li> <li>経済収束</li> </ul>   |

同じく、GBP および SBP では以下のように例示されている。

|           |   |
|-----------|---|
| 環境        | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー（発電、送電、装置、商品を含む）</li> <li>エネルギー効率（新築・リフォーム済建物、エネルギー貯蔵、地域熱供給、スマートグリッド、装置、商品など）</li> <li>汚染防止および抑制（大気排出の削減、温室効果ガス管理、土壌浄化、廃棄物の発生抑制、廃棄物の削減、廃棄物のリサイクルおよび省エネ・省排出型の廃棄物発電）</li> <li>生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理（環境持続型農業、環境持続型畜産、生物学的穀物管理または点滴灌漑といった環境スマートファーム、環境持続型漁業・水産養殖業、植林や森林再生といった環境持続型林業、自然景観の保全および復元を含む）</li> <li>陸上および水生生物の多様性の保全（沿岸・海洋・河川流域環境の保護を含む）</li> <li>クリーン輸送（電気自動車、ハイブリッド自動車、公共交通、鉄道、非自動車式輸送、マルチモーダル輸送、クリーンエネルギー車両と有害物質の排出削減のためのインフラなど）</li> <li>持続可能な水資源および廃水管理（清潔な水や飲料水の確保のための持続可能なインフラ、廃水処理、持続可能な都市排水システム、河川改修やその他方法による洪水緩和対策を含む）</li> <li>気候変動への適応（気候観測および早期警戒システムといった情報サポートシステムを含む）</li> <li>高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス（エコラベルや環境認証、資源効率的な包装および配送といった環境持続可能型商品の開発および導入）</li> <li>地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング</li> </ul> |
| 社会<br>(注) | <ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の基本的インフラ設備（例: クリーンな飲料水、下水道、衛生設備、輸送機関、エネルギー）</li> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス（例: 健康、教育および職業訓練、健康管理、事業と金融サービス）</li> <li>手ごろな価格の住宅</li> <li>中小企業向け資金供給およびマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じ、社会経済的な危機に起因する失業の防止又は軽減するために設計された、プログラムと雇用創出</li> <li>食糧の安全保障と持続可能な食糧システム（例: 食糧必要要件を満たす、安全で栄養価の高い十分な食品への物理的、社会的、経済的なアクセス、回復力ある農業慣行、フードロスと廃棄物の削減、小規模生産者の生産性向上）</li> <li>社会経済的向上とエンパワーメント（例: 資産、サービス、リソースおよび機会への公平なアクセスとコントロール。所得格差の縮小を含む、市場と社会への公平な参加と統合）</li> </ul>  |

(注) 社会面については、以下を「想定される受益者」の例として定めている。

- ・ 貧困ライン以下で暮らしている人々
- ・ 排除され、あるいは社会から取り残されている人々、あるいはコミュニティ
- ・ 障がいのある人々
- ・ 移民や難民
- ・ 十分な教育を受けていない人々
- ・ 十分な行政サービスを受けられない人々
- ・ 失業している人々
- ・ 女性並びに／又は性的およびジェンダーマイノリティ
- ・ 高齢者と脆弱な若者
- ・ 自然災害の罹災者を含むその他の弱者グループ

### 3. 対象事業および事業主体の現状

本章では、対象事業のフレームワーク構成、対象事業が創出するインパクトならびに SDGs への貢献可能性、事業主体であるシキボウの組織としての ESG の取り組みおよび情報開示に関する現状を取りまとめている。

#### (1) 対象事業によるインパクト

##### ① 対象事業が創出するポジティブインパクト

国内の食生活の現状をみると、食料自給率や食品ロスといった量的な課題に加え、高齢化や世帯構造の変化等を背景として、栄養バランスのような質的な課題の重要性が高まっている<sup>1</sup>。高齢者においては、健康寿命の延伸の重要性が指摘される<sup>2</sup>なか、低栄養は虚弱の原因となり、身体機能の低下につながる<sup>3</sup>ことが懸念されている。一方で、さほど手間をかけずに必要な栄養を確保することや、食の楽しみ、ペットとの共生など、生活の満足度を高めることへのニーズも高まっている<sup>4</sup>。

シキボウは、こうした食をめぐるさまざまな社会のニーズに対し、化成品事業における食品添加物（増粘安定剤）の開発・製造技術や、ブレンド能力の強化によって貢献することを目指している。

また、シキボウでは、タマリンド種子やサイリウム種子といった植物由来の原料を用いて増粘多糖類を生産している。このうちタマリンド（マメ科の植物）については、東南アジアやインドで栽培され、果実のうち果肉は食用（菓子や調味料など）に利用される一方、種子は廃棄されてきた。シキボウは、タマリンド種子由来の多糖類を、食品添加物用に精製する技術を有している。

シキボウによる対象事業と、創出されるポジティブインパクトとの関係は、下表のとおりである。

図表 2：対象事業によるインパクト創出アプローチ

| 対応するインパクト領域            | 対象事業によるインパクト創出アプローチ  |
|------------------------|--|
| 健康および安全性               | <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な食品で活用可能な食品添加物を提供することにより、摂取しやすい食品の選択肢が増加し、消費者の栄養状態の改善につながる</li> </ul> |
| サーキュラリティ<br>(資源強度、廃棄物) | <ul style="list-style-type: none"> <li>植物の非食用部分を活用する技術により、廃棄物の発生を抑制する</li> </ul>                               |
| 生計<br>(雇用、賃金、社会的保護)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>植物由来の原料の調達量増に伴って、調達元企業等の収入が増加する</li> </ul>                              |

出所: シキボウへのヒアリングに基づき日本総研作成

<sup>1</sup> 厚生労働省「第4次食育推進基本計画」2021年3月

<sup>2</sup> 外務省「2030アジェンダの履行に関する自発的国家レビュー2021」

<sup>3</sup> 消費者庁「高齢者の低栄養予防」

<sup>4</sup> 生活の満足度については例えば、内閣府が、「日本の経済社会の構造を人々の満足度（Well-being）の観点から多面的に把握し、政策運営に活かしていくこと」を目的として、「満足度・生活の質に関する調査」を実施している。

## ② インパクトの測定・マネジメント

### i. アウトカム／インパクトの現状認識

シキボウでは、対象事業によるアウトカム／インパクトについて、図表3のとおり認識している。

図表3：シキボウによるインパクトの現状分析

| インパクトの側面                   | シキボウの対象事業について  |
|----------------------------|--|
| 何を<br>(What)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>ポジティブなアウトカム：消費者が摂取しやすい食品の選択肢の増加、栄養状態の改善、生活満足度の向上に貢献する。通常廃棄される素材の加工技術により、廃棄物の削減に貢献する。</li> <li>ネガティブなアウトカム：原料の調達量の過度な増加があった場合の生態系・労働者への影響や、生産量の増加に伴うCO2排出量の増加がある。</li> <li>SDGsへの貢献：目標2「飢餓をゼロに」、目標12「つくる責任つかう責任」</li> </ul>  |
| 誰が<br>(Who)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者：嚥下機能の低下につれて、栄養不良や生活満足度の低下が発生する。共働き世帯や一人世帯の増加、健康志向や倫理消費などによる食のニーズの多様化に応えられる製品・サービスがない場合、生活に満足感を得られない可能性がある。</li> <li>農家／タマリンド加工企業：食用にならないタマリンド種子の廃棄コストや人件費が発生する。</li> </ul>  |
| どの程度<br>(How Much)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>国内の食品添加物市場のうち、増粘安定剤は約1割を占める。このうち植物由来の増粘多糖類は約4分の1に相当する。シキボウが100%近い製造を担っているタマリンドはこの一部である。</li> </ul>  |
| 企業の貢献度合い<br>(Contribution) | <ul style="list-style-type: none"> <li>シキボウは、植物由来の増粘多糖類を効率よく製造できる技術を有していたことから、消費者の栄養状態の改善と資源循環を同時に実現させることが可能になっている。</li> </ul>   |
| リスク<br>(Risk)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>タマリンド種子に加え、サイリウム種子の調達量の増加が、現地の生態系や労働力に負荷を与える可能性がある。これに対しては、調達方針や現地確認等の対応策を講じて、現地への負荷を低減する。</li> <li>原料が農作物であるため、自然災害（地震・気象）や病虫害が発生すると現地の生産体制が影響を受ける可能性がある。対策については今後の検討課題である。</li> <li>増粘安定剤の生産量の増加に伴い、CO2排出量が増加する。これに対しては、太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの活用や生産ライン・空調設備の高効率化により、生産量あたりのCO2排出量の低減を図る。</li> </ul> |

出所：シキボウからの提示資料およびヒアリングにより日本総研作成

### ii. インパクト指標

シキボウでは、CO2排出量の把握を行っているほか、従業員のエンゲージメントサーベイを実施するなどしている。

### ③ 対象事業によって生じるネガティブインパクトの軽減アウトカム／インパクトの現状認識

タマリンド種子やサイリウム種子は、タイおよびインドの原料製造会社から調達しているため、現地で発生する環境負荷や労働環境についての情報収集・確認が必要となる。また製造に伴う CO2 排出量を削減する必要があると認識している。

対象事業によって創出される可能性のあるネガティブインパクト（環境面・社会面でのリスク）については下表のように認識しており、それに対する対応策を検討している。

図表 4：ネガティブインパクトの軽減策

| 対応するインパクト              | 対象事業によって創出される可能性のあるインパクト               | 軽減させるための対応策   |
|------------------------|--|---|
| 気候の安定性                 | 製造に伴う CO2 排出                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>2024 年に竣工する新工場において太陽光発電設備を導入する（消費電力の約 20%を賄う計画）。</li> <li>また、空調の効率化や生産設備の自動化に伴うエネルギーの効率的利用を見込む。</li> </ul> |
|                        | 製造以外のプロセスに伴う CO2 排出                    | スコープ 3 の温室効果ガス排出量の現状を評価したうえで検討予定。   |
| 生物多様性<br>および生態系        | タマリンドやサイリウムの利用による農地への負荷に加担する可能性（水使用など） | 調達元企業に対して年 1 回の訪問や技術指導を実施している。なお、農薬は使用していない。  |
| サーキュラリティ<br>(資源強度、廃棄物) | 製造に伴う廃棄物の発生                            | 原料や包装材等における廃棄物削減を強化する予定。  |

出所：シキボウからの提示資料およびヒアリングにより日本総研作成

なお、SBP が示す「脆弱な環境に置かれた人々への配慮」について、シキボウは、タマリンド種子やサイリウム種子の長年の取引により、生産国における小規模農家も含めた所得の向上に貢献していると認識している。

## (2) 組織の ESG の現状

### ① 環境 (E) :

#### 環境負荷削減の取り組み

- 環境方針を定め、富山工場、八幡工場、鈴鹿工場、八日市工場、株式会社シキボウ江南、株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアで ISO14001 認証に基づく環境マネジメントシステムを運用している。なおシキボウ堺は、認証取得範囲には含まれていない。
- 富山工場、長野事業所で太陽光発電設備を導入しているほか、全社で照明の LED 化を実施している。長野事業所の太陽光発電設備は中期経営計画に沿った「カーボンニュートラル社会実現に寄与する設備投資」の具体例と位置付けられ、発電電力量の全量を自家消費している。温室効果ガス削減については、2030 年における温室効果ガス排出量削減目標として、「2013 年比 46%以上とし、2050 年のカーボンニュートラルを目指す」としている。
- 水の総使用量の 9 割以上が 4 事業所に集中しているが、いずれも水ストレスのある地域や流域に立地していない。廃棄物や化学物質についても排出量を計測している。

#### 環境配慮型製品・サービスへの取り組み

- 繊維および産業材セグメント（産業資材・機能材料）でそれぞれ顧客特性に応じて環境負荷低減に貢献する製品群を有している。燃焼時の CO2 排出量を削減するポリエステルや、水処理用クロス、生分解性ポリエステル繊維などの製品や、繊維のアップサイクルシステムなどの取り組みがある。

### ② 社会 (S) :

#### 公正な経済取引

- 「シキボウ行動規範」「シキボウ行動指針」「シキボウ行動基準」により、公正な経済取引に関する規程類を制定し、開示している（競争的制限行為、贈収賄・汚職、知的財産権）。
- 「コンプライアンス本委員会」「コンプライアンス小委員会」により、グループ全体の体制整備、運用状況チェック、法令や社内規定の周知・教育訓練を行っている。

#### 顧客に対する誠実さ

- 「シキボウ行動規範」「シキボウ行動指針」「シキボウ行動基準」により、製品の安全性、適切な表示、個人情報保護について方針を示している。
- 品質マネジメントシステム認証を取得しているほか、化成品事業では FSSC22000（食品安全システム認証）を取得し、「食品安全チーム会議」を設置して品質や安全性の向上に取り組んでいる。

#### 従業員への配慮

- 「シキボウ行動規範」「シキボウ行動指針」「シキボウ行動基準」により、安全で働きやすい環境の確保や、互いの人格や個性を尊重する行動について方針を示している。また、「シキボウグループ人的資本方針」を策定し、人材育成および職場環境整備について取り組むことを宣言している。
- 多様な働き方に対するニーズに対応するため、柔軟な勤務形態（テレワーク制度を含む）、労働時間の短縮や時間外労働の削減に取り組んでいる。
- 2023 年 3 月時点の女性管理職比率は 2.3%（目標：2025 年 3 月までに 5%以上）、障がい者雇用比率（単体）は 2.23%、男性の育児休業取得率は 40%（目標：2025 年 3 月までに 50%以上）となっている。

#### サプライヤーへの配慮

- 原料の製造を行うタイおよびインド国内の取引先に対しては、工場の現場視察を実施している。
- サプライチェーンマネジメントの重要性を認識し、その対象範囲の拡大について、今後の検討課題としている。

**地域コミュニティへの配慮**

- 企業市民として社会貢献活動に取り組んでおり、繊維事業においてはフェアトレードコットンの展開などの支援を行っている。

**③ ガバナンス (G) :****サステナビリティへのコミットメント／SDGs への貢献意欲**

- 経営理念のもと、長期ビジョン、サステナビリティ基本方針、各種方針・規程類を整備している。
- サステナビリティ基本方針では、「『ものづくり技術・ものづくり文化』によって生み出した、高品質で特長のある、地球にやさしい製品・サービスを通して、環境・社会課題の解決に取り組んでいきます」と結んでいる。
- 中期経営計画では、3つの基本方針のうち1つを「サステナビリティ経営への取組」として、「地球環境に配慮した製品や社会課題を解決する製品のさらなる開発と販売強化」「カーボンニュートラル社会実現に寄与する設備投資」「従業員エンゲージメントの向上にむけた、やりがいや働きがいのある職場・制度づくり」の3点に重点的に取り組むことをうたっている。
- マテリアリティ（重要課題）を特定し、関連するSDGsの目標（ゴール）を整理している。

**意思決定層の多様性とステークホルダーとの対話**

- 取締役は7名で、うち、3名が社外取締役、1名が女性である。
- ESGやサステナビリティをテーマとした投資家との対話については今後の検討課題と認識している。

**事業開発におけるリスク評価プロセス**

- 事業等のリスクとして、気候変動に関するリスク、自然災害や労働災害発生等に関するリスクを認識している。
- 人権デューデリジェンスについてはこれまで実施していない。

**レポートニング**

- 社外ステークホルダーへの発信は、ホームページ上での開示の他、プレスリリースを用いている。
- CDP 質問書への回答を2022年より開始し、2023年には気候変動および水セキュリティ質問書に回答している。
- 対象事業が創出するインパクトに関する開示方法については、今後決定していく。

## 4. サステナビリティインパクトレビュー

本章は第2章に基づき、第3章に記載された現状を評価し、日本総研が第三者としてのサステナビリティインパクトレビューをまとめたものである。

### (1) 対象事業によるインパクト

対象事業を通じて、SDGsのうち特に目標2「飢餓をゼロに」、目標12「つくる責任つかう責任」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」が設定するターゲットへの貢献が期待できる。

#### ① 対象事業が創出するポジティブインパクト

対象事業が創出する環境面・社会面へのポジティブインパクトは、基準等に照らして妥当性を有すると言える。

図表5：基準等に照らした対象事業の確認結果

| 要素                | 確認結果  |
|-------------------|---|
| 調達資金の使途           | <ul style="list-style-type: none"> <li>調達資金は植物由来の増粘安定剤の開発・増産等を目的とした、新たな設備投資に充当される。</li> <li>これにより、消費者の栄養状態の改善や社会の多様なニーズに貢献しつつ、循環型経済（サーキュラーエコノミー）の実現に寄与する。</li> </ul>  |
| プロジェクトの評価と選定のプロセス | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業を通じて創出を企図するインパクトについて、網羅的に評価されている。</li> <li>経営会議および取締役会にてインパクト創出の可能性を評価し、環境および社会課題解決に資する事業として評価する予定である。</li> </ul>  |
| 調達資金の管理           | <ul style="list-style-type: none"> <li>調達資金は、当初の目的以外に充当される予定はない。</li> <li>対象事業への調達資金の充当状況が追跡可能な仕組みを有している。</li> </ul>  |
| レポートニング           | <ul style="list-style-type: none"> <li>自社のホームページにおいて、調達資金を充当した対象事業の概要、充当した資金の総額、未充当資金が発生する場合はその額、対象事業による環境面・社会面でのポジティブインパクトを開示する予定である。インパクトにおけるKPI等、具体的な開示項目については今後検討する。</li> <li>これらの情報は少なくとも年に一度、情報を更新して対外的に開示する予定であり、情報開示の頻度は適切である。</li> </ul> |

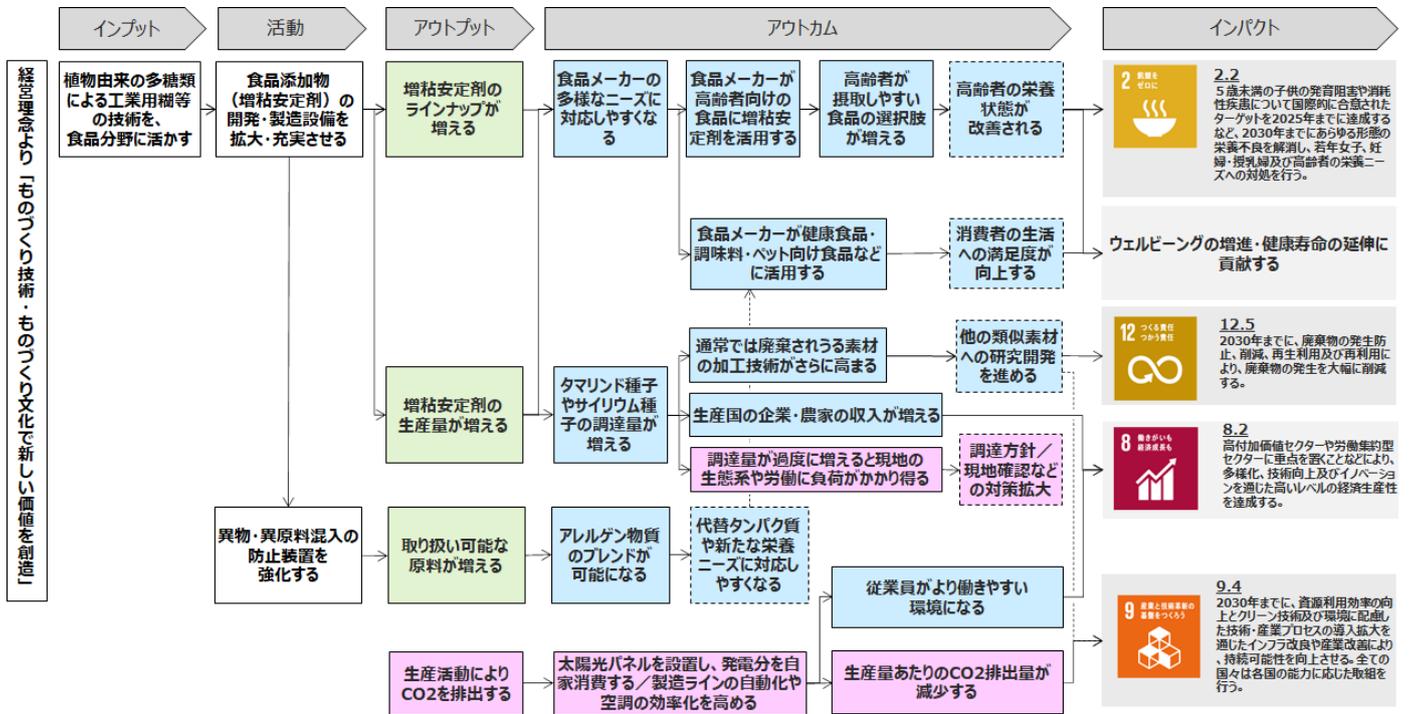
出所: GBP および SBP を基に日本総研作成

② インパクトの測定・マネジメント

i. アウトカム／インパクトの特定

対象事業のもたらすアウトカムを特定し、期待されるインパクトを検討するために、図表6のとおりロジックモデルを用いた事業内容の分析を行う。

図表6：ロジックモデルによる分析



< 凡例 >  
 薄緑および青：ポジティブインパクト  
 ピンク：ネガティブインパクトおよびそれへの対応  
 破線：現時点では未確定要素があるが将来期待できると考えられるアウトカムおよび経路

出所：日本総研作成

消費者への提供価値／アウトカム：

増粘安定剤の開発や生産設備の増強が、商品ラインナップの拡充・生産量の増加に繋がり、消費者は摂取しやすい食品の選択肢が増えるほか、調味料やペット向け食品等の幅広いニーズに応えることが可能になる。結果として、消費者の栄養状態が改善することや様々なニーズを満たしてウェルビーイングが向上する、といったポジティブなアウトカムを創出する。また、異物・異原料混入の防止機能強化により、取り扱い可能な原料が増え、異なる原料を組み合わせるブレンドの可能性が広がることにより、代替タンパク質や植物由来の原料など新たなニーズに対応した商品ラインナップの拡充が期待できる。他方で、生産量の増加に伴う、生産時のCO2排出量の増加といったネガティブなアウトカムが見込まれる。

植物由来の原料生産国の企業や農家、および資源循環への提供価値／アウトカム：

増粘安定剤の生産量の増加に伴って、シキボウが調達する植物由来の原料の調達量が増加し、原料生産国の企業や、ひいては農家での廃棄量の削減とそれらに伴う環境負荷の低減というアウトカム創出に貢献しているほか、現地における収入増にも寄与している。

気候変動への提供価値／アウトカム：

気候変動については「③対象事業によって生じうるネガティブインパクトの軽減」に記載する。

従業員への提供価値／アウトカム：

新工場における製造ラインの自動化や空調等の設備は、従業員にとってより働きやすい環境の実現に繋がる。

なお、目標12「つくる責任つかう責任」には、食品のバリューチェーンにおける廃棄の削減も含まれている。シキボウの有するタマリンド種子の活用技術は、植物の不可食部分からの廃棄物削減に貢献するものであり、「食べられるのに廃棄される」食品ロス（国内の定義）とは、食品のバリューチェーンにおける位置づけが異なる。国内の食品ロス量は年間523万t（2021年）に上る課題であることから、今後、増粘安定剤の「安定させる」機能に、食品の賞味期限を延長させる効果があることを定量的に評価できれば、「食べられるのに廃棄される」食品ロス削減への貢献も、ポジティブなアウトカムとして示すことができる。

また、上記のロジックモデルから、さらに積極的なインパクト創出を図る場合には、アウトカムとして以下の方向性も考えられる。

- ・高齢者が食品を嚥下しやすくなることに伴い、介護等の支援者の負担を減らす可能性
  - ・栄養状態が改善されることに伴い、様々な病気の罹患リスクを減らす可能性
- この場合、シキボウの製品が活用されている食品の最終ユーザーである消費者（高齢者）の満足度や健康状態を知るために、ヒアリングやアンケートを実施するなどの取り組みを期待する。

## ii. インパクトの分析

シキボウは、インパクト分析について、下表のとおり5つの側面から網羅的に行っていると言える。想定される「リスク」のうち、今後、対象事業の拡大に伴い増加する環境負荷については、「③対象事業によって生じるネガティブインパクトの軽減」に記載する。

図表7：シキボウのインパクト分析（図表3 再掲）

| インパクトの側面                   | シキボウの対象事業について  |
|----------------------------|--|
| 何を<br>(What)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ポジティブなアウトカム：消費者が摂取しやすい食品の選択肢の増加、栄養状態の改善、生活満足度の向上に貢献する。通常廃棄される素材の加工技術により、廃棄物の削減に貢献する。</li> <li>• ネガティブなアウトカム：原料の調達量の過度な増加があった場合の生態系・労働者への影響や、生産量の増加に伴うCO2排出量の増加がある。</li> <li>• SDGsへの貢献：目標2「飢餓をゼロに」、目標12「つくる責任つかう責任」</li> </ul>  |
| 誰が<br>(Who)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 消費者：嚥下機能の低下につれて、栄養不良や生活満足度の低下が発生する。共働き世帯や一人世帯の増加、健康志向や倫理消費などによる食のニーズの多様化に応えられる製品・サービスがない場合、生活に満足感を得られない可能性がある。</li> <li>• 農家／タマリンド加工企業：食用にならないタマリンド種子の廃棄コストや人件費が発生する。</li> </ul>  |
| どの程度<br>(How Much)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国内の食品添加物市場のうち、増粘安定剤は約1割を占める。このうち植物由来の増粘多糖類は約4分の1に相当する。シキボウが100%近い製造を担っているタマリンドはこの一部である。</li> </ul>  |
| 企業の貢献度合い<br>(Contribution) | <ul style="list-style-type: none"> <li>• シキボウは、植物由来の増粘多糖類の製造コストを下げる技術を有していたことから、消費者の栄養状態の改善と資源循環を同時に実現させることが可能になっている。</li> </ul>   |
| リスク<br>(Risk)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>• タマリンド種子に加え、サイリウム種子の調達量の増加が、現地の生態系や労働力に負荷を与える可能性がある。これに対しては、調達方針や現地確認等の対応策を講じて、現地への負荷を低減する。</li> <li>• 原料が農作物であるため、自然災害（地震・気象）や病虫害が発生すると現地の生産体制が影響を受ける可能性がある。対策については今後の検討課題である。</li> <li>• 増粘安定剤の生産量の増加に伴い、CO2排出量が増加する。これに対しては、太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの活用や生産ライン・空調設備の高効率化により、生産量あたりのCO2排出量の低減を図る。</li> </ul> |

出所：シキボウからの提示資料およびヒアリングにより日本総研作成

### iii. インパクト指標の設定

対象事業が創出するインパクトを測定・マネジメントする指標については、すでに用いている指標に加え、下表に示す指標を活用していくことが望ましい。なお、現時点では一部の指標について具体的な計測方法を検討中である。

図表 8：対象事業が創出するインパクト

| 指標分類         | 指標の内容                     | 単位                                       | 現時点の見込み         |
|--------------|---------------------------|--|-----------------|
| アウトプット／アウトカム | 増粘安定剤の生産量                 | 2022 年度実績に対する増粘安定剤の生産量（倍）                | 2025 年度 1.5 倍   |
|              | 増粘安定剤のラインナップ              | 新設備を導入したことによって可能になった増粘安定剤製品数（点）          | 2025 年度 20 点    |
|              | 食品メーカーの多様なニーズへの対応         | 新設備を導入したことにより、新たに納入を開始した食品メーカー等の顧客数（社）   | 2025 年度 10 社    |
|              | タマリンド種子ならびにサイリウム種子の調達量（注） | 2022 年度実績に対するタマリンド種子ならびにサイリウム種子の調達増加率（%） | 2025 年度 10%     |
|              | 生産量あたりの CO2 排出量           | CO2 排出量（t-CO2）／工場における生産量（t）              | 2022 年度比 20% 削減 |
| インパクト        | SDGs への貢献                 | —  | （図表 9 に記載）      |

出所：シキボウへのヒアリングにより日本総研作成

（注）

サイリウムについては、海外では古くから整腸剤の原料等として活用されてきたものの、食用とはされていなかったため、調達量そのまま廃棄物の発生回避ということとはできない。ただ、植物由来の原料としてシキボウが長く扱っている原料のひとつであり、シキボウがタマリンド種子およびサイリウム種子の供給市場に与える影響を確認する意味からも、指標として活用していくことが望ましい。

### ③ 対象事業によって生じるネガティブインパクトの軽減

シキボウでは、対象事業によって生じるネガティブインパクトについて、複数の側面から検討を行っている。

エネルギー消費量の把握および CO2 排出量については、増産や工場の自動化に伴う電力消費量の増加が見込まれるものの、その削減に向けて、太陽光発電設備の導入を行う点や、空調等のエネルギー効率を高めていく点は評価できる。

また、今後、シキボウが原料の調達量や種類を増やすことに伴い、シキボウが排出する廃棄物の量や種類が増えることも想定される。タマリンド種子やサイリウム種子を材料とする増粘安定剤の製造歩留りを向上させていくことに加え、今後、取り扱う可能性のある原料については、その調達元（シキボウからみたサプライチェーンの上流）を含めた持続可能な資源の利用、責任ある調達を追求していくことが求められる。

以上を総合すると、対象事業を通じて、SDGs のうち目標 2「飢餓をゼロに」、目標 12「つくる責任つかう責任」、目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、付随して目標 8「働きがいも経済成長も」が設定するターゲットへの貢献が期待できる。

図表 9：日本総研のオピニオン

| 目標  | 日本総研のオピニオン   |
|---|--|
|    | <p>対象事業を通じて、シキボウが供給可能な増粘安定剤の種類が増え、より安定的に増産することが可能となる。シキボウの製品は、加工食品等を開発・製造する食品メーカーを介して、消費者に届けられるが、最終的に、高齢者の嚥下困難対策を含む多様な食のニーズへの対応に繋がる。</p> <p>国内における栄養関連の課題としては、高齢者の他、若い女性の低体重や、妊婦・授乳婦の栄養不足が胎児に及ぼす影響なども指摘されており、こうしたニーズに幅広く対応可能となることは、シキボウのような素材メーカーに対する社会からの期待であるとも考えられる。</p> <p>よって、ターゲット 2.2「5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦および高齢者の栄養ニーズへの対応を行う。」への貢献が期待できる。また、増粘安定剤はペットフードなどにも活用されていることから、ペットの健康維持を通じてペットと共に暮らす人々の生活の質の向上・満足度の増進（ウェルビーイングの増進）に繋がることが期待できる。</p> |
|   | <p>タマリンドは、果実のうち果肉は東南アジアにおいて食用（菓子や調味料など）に利用されているが、種子は廃棄される。シキボウは、タマリンド種子由来の多糖類を食品添加物用に精製する技術を有していることから、原産地における廃棄物削減に継続的に貢献できる。</p> <p>よって、対象事業を通じて、ターゲット 12.5「2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」への貢献が期待できる。</p> <p>なお、増粘安定剤によって食品ロスの予防に繋がることが確認できれば、ターゲット 12.3「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。」への貢献も期待できる。</p>  |
|  | <p>対象事業を通じて、新工場においては太陽光発電設備が設置され、電力消費量のうち約 20%を自家発電の再生可能エネルギーによって賄う予定である。製造ラインの自動化を進めることそのものは電力消費量の増加要因となるが、同時に高効率な空調等の導入を進めることから、製品製造あたりの CO2 排出量の低減が期待できる。</p> <p>よって、ターゲット 9.4「2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。」への貢献が期待できる。</p>   |
|  | <p>対象事業を通じて、タマリンド種子やサイリウム種子の調達量が増加していけば、原料生産国の企業や農家の収入増に繋がる。なお調達量の増加が、現地の生産活動に負荷をかける恐れがあることに対しては、年に一度現地に訪れて工場の視察を行っており、今後、農地等での確認に対象範囲を広げることを期待する。</p> <p>また、新工場における製造ラインの自動化や空調等の設備は、従業員にとってより働きやすい環境の実現に繋がる。</p> <p>よって、ターゲット 8.2「高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。」への貢献が期待できる。</p>   |

出所：日本総研作成

## (2) 組織の ESG の取り組みおよび情報開示

シキボウの ESG の取り組みと情報開示をレビューした結果、企業経営において、良好な取り組みと情報開示を実施していると判断する。以下に ESG 別に優れている点、さらなる強化が期待される点を記す。

### 環境 (E) :

- 優れている点  
多くの工場で環境マネジメントシステムを導入するなど、環境負荷の管理に取り組んでいる点。太陽光発電設備については、全量自家消費を目的とした設備導入をすでに行っている事業所もある点。
- さらなる強化が期待される点  
温室効果ガス削減目標に加え、水資源・化学物質・廃棄物の領域においても、目標設定がなされることが望ましい。さらに、植物由来の原料に特徴があることから、生物多様性や自然資本と自社の接点の明確化、リスクと機会の認識を進めていくこと。

### 社会 (S) :

- 優れている点  
「シキボウ行動規範」「シキボウ行動指針」「シキボウ行動基準」において、多様なステークホルダーに対する配慮について明記し、開示している。また、品質マネジメントシステムを運用し、化成品事業では FSSC22000 (食品安全システム認証) を取得している点。
- さらなる強化が期待される点  
サプライヤーや、サプライチェーン最上流に遡った環境・社会配慮については、事業ごとの特性に応じて実施しているが、今後より明確なかたちで責任ある調達の実施を進めること。

### ガバナンス (G) :

- 優れている点  
サステナビリティ基本方針や、中期経営計画においてサステナビリティ経営への取り組み姿勢を明確にしている点。
- さらなる強化が期待される点  
今後、対象事業による環境面・社会面でのポジティブインパクトについて、自社のホームページなどにおいて開示していくために、より具体的な開示項目について検討されること。

## (3) 結論

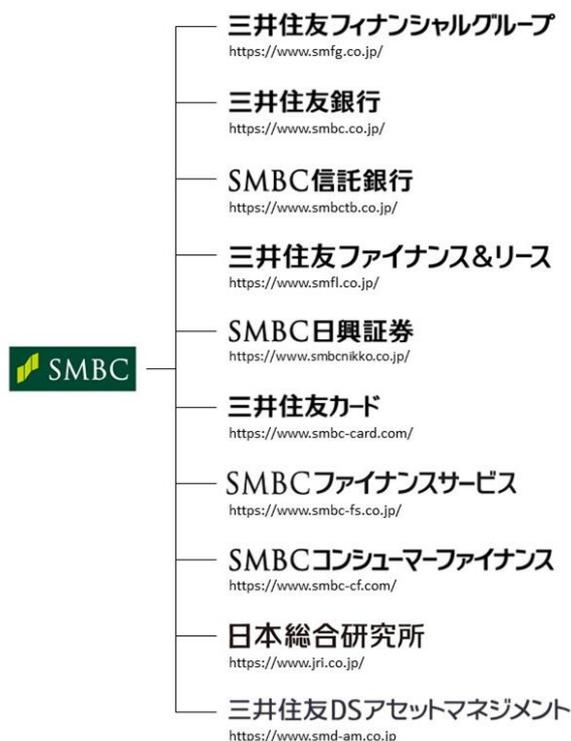
レビューの結果、シキボウの対象事業は、経営理念の実現に資するとともに、環境面・社会面でのポジティブインパクト創出が見込まれ、さらに、SDGs の達成への貢献も期待できる。今後、シキボウにおいて、定量的なインパクト評価の継続的な実施を期待する。また、企業経営において良好な ESG の取り組みおよび情報開示を実施していると判断し、今後さらにインパクト創出に向けた基盤を充実させていくことを期待する。

## 参考資料一覧

| No. | 資料名  |
|-----|--|
| 1   | シキボウ株式会社 企業ホームページ (2024年2月時点)  |
| 2   | 対象事業に関するシキボウ提供資料 (2024年2月時点)   |
| 3   | International Capital Market Association “Green Bond Principles 2021”          |
| 4   | International Capital Market Association “Social Bond Principles 2023”         |
| 5   | International Capital Market Association “Sustainability Bond Guidelines 2021” |
| 6   | UNEP Finance Initiative “The Principles for Positive Impact Finance”           |
| 7   | UNEP Finance Initiative “The Impact Radar” Revised edition July 2022           |
| 8   | 国際連合「持続可能な開発のための2030アジェンダ」   |
| 9   | O. Prentice & L. Emme, “IRIS+ and the Five Dimensions of Impact” (2019)        |
| 10  | GSG 国内諮問委員会 IMM ワーキンググループ「インパクト投資におけるインパクト測定・マネジメント実践ガイドブック 第1版」(2021)         |

## 株式会社日本総合研究所について

|            |  |
|------------|--|
| ■ 名称       | 株式会社日本総合研究所<br>The Japan Research Institute, Limited   |
| ■ 創立       | 1969年2月20日   |
| ■ 資本金      | 100億円  |
| ■ 従業員      | 2,962名（2023年3月末現在）   |
| ■ 株主       | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  |
| ■ 本社       | ◆東京本社 〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1<br>◆大阪本社 〒550-0001 大阪市西区土佐堀 2-2-4                                    |
| ■ 支社       | シンガポール   |
| ■ グループ会社   | 株式会社日本総研情報サービス<br>株式会社 JSOL<br>JRI America, Inc.（ニューヨーク）<br>JRI Europe, Ltd.（ロンドン）<br>日綜（上海）情報システム有限公司 |
| ■ 営業に関する登録 | プライバシーマーク使用許諾事業者 許諾番号：11820002号  |



## 免責事項

### 本レポートについて

本資料は、株式会社日本総合研究所（以下、日本総研）が広くシキボウ株式会社（以下、シキボウ）のステークホルダーに対する参考情報として閲覧されることを目的として作成したものです。その内容・記述は一般に入手可能な公開情報に基づき、シキボウへの取材を通じて必要な補充を加え作成したものであり、当該情報の正確性および完全性を保証するものではありません。

日本総研は、シキボウのステークホルダーが本資料を利用したこと又は本資料に依拠したことによる直接・間接の損失や逸失利益および損害を含むいかなる結果についても一切責任を負いません。

### 金融商品取引法等

日本総研は、法令の定めにより、有価証券の価値に関する助言その他の投資顧問業務、M&A 案件における所謂フィナンシャルアドバイザー業務等を行うことができません。

### SMBC グループとの関係

日本総研は三井住友フィナンシャルグループに所属しており、当社内のみならず同グループ内各社の業務との関係において、利益相反のおそれがある業務は実施することができません。

「利益相反管理方針」(<http://www.smfg.co.jp/riekisouhan/>)に従って対応しますので、ご了承ください。

当社によるコンサルティングの実施は、SMBC グループ傘下の金融機関等とは独立に行われるものであって、これら金融機関からの事業の可能性を保証するものではありません。

### 反社会的勢力の排除

日本総研は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的行為による当社業務への不当な介入を排除しいかなる利益も供与しません。当社は、当社業務に対する反社会的な強要や脅迫等に対しては、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成 19 年 6 月 19 日）の趣旨に従い、外部専門機関に相談するなど毅然とした対応をとります。当社は、お取引先が反社会的行為により当社業務に不当な介入等を行った場合、お取引に係る契約を解除することができるものとします。

### 本資料の著作権について

本資料の著作権はシキボウおよび日本総研に帰属し、承諾を得ずに複製、転写、引用、配布を行うことは禁じます。